

# 第2回定例会

・一般質問①

3名の議員が理事者の考えを質しました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

## 一般質問



本見研介 議員

### 在宅医療・介護連携推進事業について

【質問】\*在宅医療・介護連携推進事業については、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で最後まで暮らせるように、在宅医療と介護を一体的に提供するもので、平成30年4月1日から全市町村において実施しなければならぬ事業ということになっています。

3年間の猶予期間がありますが、その間8つの取り組みを行うこととしています。

①在宅医療・介護連携に関する相談支援

②医療・介護関係者の研修

③地域住民への普及啓発

④近隣の市区町村との連携

⑤地域医療介護の資源の把握

⑥課題の抽出と対応策の検討

⑦切れ目のない在宅医療と介

医療と介護を必須とする  
高齢者への支援 取り組みは

町長：第1次診療を基本とし、各事業所へ理解を求めている。

【質問】\*在宅医療・介護連携推進事業の構築推進の支援

⑧医療介護関係者の情報共有の支援

今後、クリニックさろまとどのような連携をとって進めていくかが、最大のポイントであると考えています。

クリニックを立ち上げる前の事業所説明会で、要介護高齢者の方々の医療の部分はしっかりとクリニックで診ていただくと言言していただきました。その方向性は今も変わっていないか伺います。

【答弁】(町長)

本町では、在宅医療・介護連携推進事業8項目のうち、実施可能な事業から着手するため、平成27年度に町内介護保険事業所との検討会を開催し、協議の結果、介護事業所

及び介護機関などに参画をいただいた地域ケア会議を設置し、実施事業の検討を行っています。

4年前のクリニックの設置のとき、へき地診療所として第1次診療(外来)を基本的に行うという形で立ち上げた施設であり、今もその考えに変わりはありません。

訪問診療については、特別養護老人ホームへは先生が週1回行っていますが、介護事業所の方々については、事業所の車でクリニックに来ていただき、受診をしていただいています。

これは医師1名体制の中、先生が病院から介護施設にはなかなか行けないため、この状況は各事業所の皆さんにはお伝えし、理解していただいています。

当初の目的であった在宅医療については今も変わりはな

【在宅医療・介護連携推進事業】  
地域の医療・介護関係者が連携し、在宅医療と介護サービスを一体的に行う体制づくりを進める事業。平成30年度までに取り組むこととなっている。

いわけですが、病院のほうから出向いていくほどの重篤の方はいないと聞いています。

【質問】訪問診療の部分については以前から要望が出ているかと思いますが、国もこのように在宅医療介護の推進を求めているわけであり、なるべく早く進めていただきたいと思っております。

【答弁】(保健福祉課長)

訪問診療の問題については、町が求めているのは2名の常勤医ということを医療法人に話をしている、さきの院長と違って今の院長は2人目の常勤医を受け入れるということになっていきます。

そこに向けて医療法人は今募集をされていて、数人名前が挙がっている、近い将来には2人体制になると思いますが、2人体制になつてすぐに訪問診療が可能になるわけではなく、検討はその先のことになると思っております。

# 第2回定例会

・一般質問②

【学童保育】  
主に日中保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊びの場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業の通称。  
正式名称は「放課後児童健全育成事業」で、厚生労働省が所管する。



但木早苗 議員

### 児童施設について

【質問】図書館に併設されている児童館は建設から30年以上たち、今は児童クラブ(\*学童保育)の子供たちも通う場となっています。子供たちにとっては育ち合う場、保護者にとっては安心して預けられる場となっている児童館です。

今後も児童館の中で学童保育を運営していく考えであれば、天井が低く思い切ったボール遊びができないことを考えると、改築も含めた改善の時期に来ているのではないのでしょうか。

昨年の12月の定例会、一般質問の答弁で、高齢者住宅について「今までにないものを28年中にはつくりたい」とあります。計画を立てているか



児童館のプレイルームで遊ぶ子供たち

とは思いますが、全面的な見直しを考えることができるかをお伺いします。

思い切った遊びができない  
プール開館期間中は  
新築・改築は考えていない。

町長：今ある建物を延命利用し

【答弁】(町長)

今ある建物を大切に、耐震補強や修繕を行い、施設の延命利用を行っております。児童館も同じと考え、現時点では新築も改築も考えていません。

### プール開館期間の見直しについて

【質問】今後予定されている社会保険改革は、例えば介護保険軽度者の生活援助、福祉用具貸与、住宅改修費などの自己負担化、また入院時食事負担額がこれまでの260円から今年度360円、来年度には460円と負担は重くなるばかりで、医療介護の国の責任がさらに遠のいていくように思われます。

私たちの、寝たきりにならないように、そのときまで健康でいたいという思いは皆共通だと思えます。

こうした思いの実現のため、またプール利用者からの開館期間を延ばしてほしいとの声もある中、今冬期間閉鎖されているプールの開館期間の見直しを行い、健康増進

【答弁】(町長)

介護予防や医療費抑制のために運動が効果的であり、プールでの運動もその一つであることは十分理解しております。しかし、プール以外にも有効な運動があります。

一部利用者の声も聞こえてはきておりますが、教育委員会と関係各課との事業連携を図りながら、町民の健康増進に今後も取り組み、現状での利用期間とさせていただきますと考えています。

【質問】冬期間の開館から8年たち、再度町民の思いを聞いてみる必要があると思いませんか。

【答弁】(教育長)

必要に応じて住民の皆さんの声を聞くことは必要かなと思います。利用しているかたはあった方がいいと思っておりますが、ただ多くの皆さんは利用されていないので、そのことも含めて調査をさせていただきます。ただ、検討はしていません。



# 第2回定例会

- ・予算質疑の中から
- ・町長行政報告

# 第2回定例会

- ・一般質問③



◎遠軽地区連携地域モデル事業について

【質問】地元食材を活かした特産品開発・普及事業は、どこが担当するのか。

【答弁】主管の担当は企画財政課となります。実際の地域の特産品の開発は、各商店等のメニューを集約し実施します。また、経済課、観光物産協会、商工会も交えて宣伝活動をを行います。

【質問】地域医療対策事業での、遠軽地区3町の連携の仕方は。

【答弁】遠軽地区総合開発期成会で、3町の担当課長が入った専門部会を発足しました。遠軽厚生病院に産婦人科を復活させるため、3町で協力し合い、広告やダイレクトメールなど様々な媒体を用いた医師募集を行っています。



三田真美 議員

## 運転免許証の自主返納について

【質問】昨年より交通事故が多発しています。他町では運転免許証を自主返納された高齢者へ交通費助成を行ったことで、返納者が増加したとありました。本町においても自主返納を推進するための考えがあるのか伺います。

【答弁】(町長)

議員ご指摘のとおり他町の交通費助成制度を新聞で見ました。本町の自主返納は平成26年で3名、27年で2名と少ない状況にあります。返納への推進施策として、身分証明書としての住民基本台帳カードの無料交付制度を設けていましたが、マイナンバーカードに移行しています。



交通安全教室を受講する寿大学生たち

自主返納を行った方々にはふれあいバスやふれあいタクシーを利用していただき、新たな交通助成を行っていく考えはありません。老人クラブでの交通安全教室など交通事故ゼロを目指す取り組みは今後も進めます。

町長：新たな助成は行わないが、事故減少の取り組みを進める。

高齢者の運転免許証の自主返納を推進するポイントは

【質問】町外へのバス(遠軽便・北見便)を利用する場合は片道500円(往復千円)がかかります。病院へのバスなどの助成はしないのでしょうか。

【答弁】(町民課長)

町外線は500円かかりますが、一乗車の料金として安価であると考えていますので、現行のままでも対応したいと考えています。

【質問】今後、自主返納を推進するために交通費の助成だけでなく、返納するとメリットがあるという制度を考えると、いくことはあるのでしょうか。

【答弁】(町長)

他町のよいところは見習うべきとは思いますが、金銭的な助成というよりは、家族の助け合いや、今ある町の交通機関の利用を宣伝していきたいと思っています。

【質問】役場職員の研修はどのように行っているのか伺います。

【答弁】(町長)

ここ数年の行財政改革の取り組みで職員数は減っているものの、人材育成の重要性を考え積極的にまた効果的に行うため、職員研修基本計画を策定いたしました。

27年度実績として、自治大研修、市町村アカデミー、市町村職員研修センター等へ26名が受講・参加しています。

【質問】人的交流研修事業についてですが、宮崎県都農町とは物産(経済)など交流をしていますが、一般の商工業などの青年部も含めた人的交流をやっていく考えはないのか伺います。

【答弁】(町長)

人的交流については以前姉妹都市であるアラスカ州パーマ市と行っていました。が、現状は行っていません。職員の人的交流、そして青年部等へのアドバイスを等を行いながら、今後の研修について考えていきたいと思っています。

## 町長行政報告 (要旨)

### ■農作物の生育状況

ビートやデントコーンなどの農作業は順調に進み、5月の強風と6月の降霜で一部影響が出たものの、大きな被害もなく生育も良いことから、今後の安定した天候を願うところです。

### ■町営牧場の入牧状況

5月20日、23日の両日に入牧され、5ヶ所の町営牧場に514頭(乳牛365頭、和牛149頭)が放牧、今後も健康で丈夫な牛の育成を図るためにも、大いに利用していただきたいと思います。

### ■畜産クラスター計画補助について

平成28年度に事業化され、畜産・酪農の収益力向上のため

めの事業に対して2分の1以内の補助を行う事業(農水省基金出資)として、農業法人1戸(480頭規模)、酪農家1戸(280頭規模)の新築牛舎が採択され、今年度末の完成に向け現在着手作業が進められています。

### ■漁業について

外海ホタテ稚貝放流は5月15日から23日までの8日間で終了し、予定数量9千万粒に対し、9530万粒を放流しました。

稚貝採苗についてはラーバ(幼生)の出現が早く、順調に経過しており、付着状況調査等を慎重に行っていくとのこと。

マス稚魚については町内3河川から100万尾を放流、サケ稚魚については200万尾を放流し、4年後の回遊を期待しているところであります。

外海ホタテ漁業は計画6400トンに設定され、操業を開始しています。ホタテの成長に欠かせない大型珪藻(ヌタ)が発生していることから、成長・歩留まり向上に期待しています。



改修工事のため休館中の町民センター

【公共事業の執行状況】執行を計画している主な工事と委託の事業件数につきましては、繰越事業である災害復旧工事を含め47件で、事業費の総額は7億4700万円を予定しており、発注状況は21件で2億8300万円、発注率は件数で45%、金額では38%となっています。現在、各町道や公共施設の改修工事が着手しており、町民の方々には何かとご不便をおかけいたしますが、ご協力の程をお願いいたします。